

“震災に伴う公共事業の増加と公契約の必要性”

# 「入札改革」 社会的価値の追求と公契約

格差の広がりや、雇用情勢の悪化などによって社会不安が広まっている今、市民の日々の生活を支えている公共サービスの重要性が増しています。

行政だけでなくNPOや民間企業などが協働し、市民のニーズや苦情に的確に対応すること。市民の身近なところでサービスの内容が決定され、情報公開が徹底されること。そしてサービスを担う人も安心していきいきと働けること。こうしたことの実現には、公共サービスの関連する条例の整備が必要です。千葉県・野田市では全国初の公契約条例が制定されました。



現行の自治体の入札制度は、価格だけを評価し、低賃金の労働者を生み出しています。自治体には、環境や福祉、公正労働基準の確立などの社会的価値の実現に取り組むべき責務があると考えます。また、質の高い公共サービスの実現には、公共サービスに従事する労働者が安心して生活できる労働条件を確保することが必要です。

公共サービスの質を高め、公共サービスに従事する労働者の賃金・労働条件の改善をはかるための、有力なツールが、入札改革と自治体公契約条例の制定です。

【資料代 500円会員無料】

## 自治研センター講演会・パネルディスカッションのご案内

- 日時：2011年10月23日（日）  
13時受付13時30分開会
- 会場：市川市生涯学習センター グリーンスタジオ  
千葉県市川市鬼高1丁目1番4号

### <基調講演 講師紹介>

武藤 博己（むとう ひろみ）氏

法政大学大学院政策創造研究科教授

（2012年4月より公共政策研究科教授）

1950年群馬県生まれ。75年法政大学法学部卒。80年国際基督教大学大学院博士後期課程修了（学術博士）。行政管理研究センター研究員を経て、85年法政大学助教授。08年から現職。



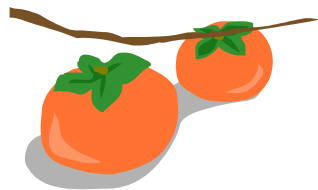
主な著書に『入札改革—談合社会を変える』（岩波新書）、『ホーンブック行政学』（共著、北樹出版）、『社会資本投資の費用・効果分析法』（監修、東洋経済新報社）など。

- 主催 千葉県地方自治研究センター  
自治労千葉県本部
- 後援 連合千葉市  
市川市

★お申込は自治研センターへ（電話 043-246-0511 FAX 043-246-3918）  
Eメール [chiba-jk@ubcnet.or.jp](mailto:chiba-jk@ubcnet.or.jp) 10月19日（水）までにお願ひします

●日程●

- ・ 13:00 受付開始
- ・ 13:30 開会
- ・ 13:40 講演
- ・ 15:00 パネルディスカッション
- ・ 17:00 閉会



# パネルディスカッションのご案内

## <パネラーの紹介>

- 司 会—宮崎 伸光 氏 (千葉県自治研センター副理事長)  
(法政大学法学部教授)

- パネラー1—遠峰 正徳 氏  
(市川市副市長)

- パネラー2—鈴木 紘 氏  
(全建総連千葉県連合会執行委員長)

- パネラー3—藤代 政夫 氏  
(千葉県議会議員・千葉県自治研センター理事)

- 助 言 者—武藤 博己 氏  
(講師・法政大学大学院政策創造研究科教授)  
—2012年4月より公共政策研究科教授—

## 市川市生涯学習センターの案内図

○JR 総武線:本八幡駅、または下総中山駅より徒歩 15 分。

○京成鬼越駅より徒歩 13 分。

●地下駐車場は 99 台。

